資料１１

幼児教育無償化の実施方法等に関する要望書

愛知県内　各市町村長様

公益社団法人愛知県私立幼稚園連盟
会長　松　岡　明　範

平素から、私立幼稚園に対し、多大のご支援ご配慮をいただき、深く感謝をいたします。

さて、幼児教育の無償化の実施が本年 10 月に予定されており、私どもも、その準備に遺漏なきよう、懸命な努力を行っているところであります。

今回の幼児教育無償化においては、国の制度設計上、実施方法等を市町村の判断に委ねている部分が多くあります。特に、子ども子育て支援制度の対象とならない幼稚園（私学助成園）に関する下記の事項につきましては、保護者の負担や園の運営に多大の影響を及ぼすものであり、保護者の平等な負担軽減と園の安定的な運営を実現するため、実施していただくことが不可欠と考えておりますので、その実現方、よろしくお願い申し上げます。

記

（私学助成園関係）

1　保育料の無償化の方法について（毎月の代理受領方式の採用）

私学助成園の場合は、償還払いとするか代理受領とするかは市町村の判断に委ねられていますが、保護者が無償化の実感を得るためにも、また、園経由の支払の場合に事務処理負担の増大や巨額の現金を園が預かることによるトラブルを避けるためにも、代理受領方式としていただきたい。

あわせて、代理受領方式とする場合は園の運営に影響がないよう、毎月の支払、もしくは在籍見込み人数による数ヶ月程度の先払いとしていただきたい。

2　低所得者等に係る副食費の助成（補足給付）事業の実施

保育所、認定こども園及び子ども子育て新制度の対象になる幼稚園においては、今回の無償化に当たり、食材費が実費徴収とされた関係で、年収 360 万円未満の世帯及び第３子以降の子について、副食に係る食材費の実費徴収が免除される措置が実施されます。

これとのバランス上、国においては、新たに、地域こども子育て支援事業の一つとして、私学助成園についても、同じ対象範囲に対し、副食費を助成する事業（上限 4500 円）を創設すると聞いております。

しかしながら、この事業については、実施するかどうかは市町村の裁量と聞いております。無償化が始まり保育料が代理受領になり、新制度園と同等の確認申請書類が必要となれば、保護者にとっては、幼稚園に制度の違いがあることを意識することも難しくなります。

保護者間の負担の平等という見地から、是非この事業を実施していただきたい。また、実施する場合は、その上限額は国の設定した上限額を下回らないようにしていただきたい。

（私学助成園・新制度園共通事項）

3　書類の統一（国の参考様式の採用）について

無償化が始まるにあたって、確認申請、保護者の認定、請求事務、領収書など、園と保護者、各市町村との間で多くの書類のやり取りが必要になります。広域利用が一般的な幼稚園にあっては、市町村ごとに事務処理が変わると園の事務が非常に非効率になります。また、全日本私立幼稚園連合会では、保護者が書く書類についても、記載誤り防止のために園が一部代筆をする必要があると想定しており、園は膨大な事務量が発生します。

一方、国、県より教育支援体制整備事業費補助金をうけ、ICT を活用して園児を管理する園が増えております。その際、各市町村が国の参考様式を利用していただければ、ICT を活用して一括印刷をするなど、システムとして組み込むことが可能になります。

園の事務負担を少しでも軽減し、円滑に無償化を始めるためにも、国の参考様式を採用いただきたい。合わせて、市町村で独自の施策を実施され、その為に追加の情報が必要となる場合であっても、参考様式に欄を追加するのではなく、別葉で様式を作成していただきたい。

4　領収書の集約について

現在の国の様式では、領収書については毎月作成し、保護者に配布することとなっています。市町村が償還払い方式を採用し、園を経由せずに各保護者に直接、毎月支給するのであれば、毎月領収書が必要なことは理解できます。その場合、市町村は無償化分だけで今の就園奨励費の１２倍の書類を扱うことになり、園も控えを保持するなら同様の印刷・保管コストを必要とします。しかしながら、国は代理受領方式を推進し、市町村の事務フローとしてもある程度園が取りまとめることを想定しています。そこで、領収書、提供証明書については、年間でまとめるなど、少しでも書類を減らしていただきたい。

幼児教育無償化に合わせて、幼稚園・保育園・こども園が消費税の投入にふさわしい施設であることを示すために、文部科学省は質の向上も推進しております。

一方、無償化は保護者への給付であり、園の収入が増えるわけではありません。事務負担の増加は、本来教育の質の向上に使うべき費用が事務作業に振り向けられることとなり、質の低下につながってしまうことを危惧します。

各市町村長様におかれては、事務の軽減に協力いただき、少しでも子どもにメリットになる制度となるよう、検討いただきたい。